

## 全公研第3次酸性雨共同調査、平成13年度版追加実施要領（案）

### 1. 測定方法の検出下限値、定量下限値の報告

イオン種濃度の測定に用いる測定方法（イオンクロマトグラフ法、吸光度法、原子吸光法）について、検量線作成時の最低濃度（定量下限値付近）の標準溶液について、所定の操作により5回以上繰り返し測定を行い、その標準偏差（ $\sigma$ ）を算出し、次式のようにその3倍を検出下限値、10倍を定量下限値とする。

$$\text{検出限界値} = 3 \sigma \text{ (} \mu \text{ mol/L)}$$

$$\text{定量下限値} = 10 \sigma \text{ (} \mu \text{ mol/L)}$$

### 2. フィルターパック法のろ紙ブランク値の報告

平成11年度は部会委員並びに一部の機関より、ろ紙ブランク値を収集、解析したところであるが、QA/QCの観点からも参加全機関より、様式3-Bにより報告してもらうこととする。

### 3. フィルターパック法のフィールドブランク値の報告

フィルターパック法のフィールドブランク値がどの程度であるかを把握しておく必要があるため、年4回（各季節）程度、サンプリングと同じ期間、同じ場所で、ポンプで吸引する側を封印してフィルターカセットをパッシブの状態にしたフィールドブランクを取り、同じく様式3-Bにより報告してもらうものとする。